

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立横川中学校  
校長名 木 暮 恵 一 郎 公印

令和7年度教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

一人ひとりの個性や能力を生かす教育を推進し、生き生きと輝き、他とともによりよく生きる生徒の育成をめざして、次の目標を定め育成したい力を示す。

自主・自立：自分で考え、判断・決定・行動し、責任を取ろうとする力

◎協働・共生：違いを認め、他者を尊重し、人間関係を作り出す力

創造・挑戦：柔軟な発想で、新たな価値を生み出す力

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 豊かな心の育成

・特別の教科 道徳の授業を要に、人権尊重の基本的な倫理観を培う。また、人間関係作りの体験を通して、共感的理解を深め、他者を尊重し、心豊かな人間性を育てる。

イ 確かな学力の育成

・知識及び技能の確実な定着、基礎学力の定着をめざして生徒の支援を行い、自ら学習する意欲を高める。また、思考力、判断力、表現力等を高める授業や活動を行い、広い視野に立った柔軟な発想ができ、想像力に溢れたたくましい生徒を育てる。

ウ 健やかな体の育成

・健康・安全・防災意識の向上、心身の健康の意識、計画的な体力向上の取組を通し、健やかで運動の好きな生徒の育成をめざす。

エ 不登校生徒への適切な対応

・不登校生徒の社会的自立をめざし、各生徒の状況に合った支援と環境整備を図る。  
学級以外で過ごせる場や時間を確保し、学校全体で、組織的に対応する。

オ いじめ総合対策を踏まえ、いじめの予防等の取組を効果的に実行するための方針

・学校いじめ対策委員会の週一回の実施を通し、全生徒情報を共有し、組織的に対応する。  
・いじめ防止授業を実施し、いじめは絶対に許せないという、人権を尊重した指導の徹底を行う。

カ 一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える特別支援教育の充実

・八王子市第五次特別支援計画に基づく、特別支援教育の推進と特別支援教室との連携を図る。また、生徒の特性への教員の共通理解と、校内委員会を核とした支援方針の確立をめざす。

キ 小中一貫教育のさらなる充実【横川中学校グループ（横川小）】

・横川中学校グループの共通の目標として「地域の一員としての自覚を持ち、人間愛に満ちた奉仕と勤労の精神に溢れる、たくましく21世紀を切り開いていく児童・生徒の育成を図る。」を位置付ける。

## 2 指導の重点

## (1) 各教科等

## ア 各教科

- ① 八王子市学力定着度調査等を活用し、生徒が基礎的・基本的な学習内容を確実に定着することができるように、各教科でドリル型コンテンツを活用する。
- ② 八王子市版GIGAスクール構想を踏まえ、各教科の授業において積極的に学習用端末や電子黒板を活用した授業を効果的に実践する。技術・家庭科を中心にプログラミング学習やネットワークを利用した、双方向性のあるコンテンツのプログラミングについて学習する。また学習用端末を日常的に使用し、生徒会のアンケート等にも活用する。
- ③ 「主体的・対話的で深い学び」の実現のため、授業の中で少人数を基本とした協働的な学び合い活動を取り入れることを通して、課題解決に向けて主体的に取り組み、他者と高め合いながら解決していく力を育む。さらに、習熟度別授業等、生徒の状況に適した学びの方法を見出し、基礎基本の確実な定着を図る授業を展開する。

## イ 総合的な学習の時間

- ① 八王子市民としての自覚を基に、身近な郷土学習について探究課題として設定し、地域を愛し郷土を慈しむ豊かな心情を育む。また、修学旅行、移動教室、校外学習を通して世界遺産、日本遺産の継承と文化の伝統の大切さに気づき、郷土への誇りと愛情を深める。
- ② 各教科との横断的・総合的な学習を行い、修学旅行の事前・自己学習では国語科や社会科美術科と横断的な学習を通して、生徒がより良く課題を解決し、自己の生き方を考えていくことができる学習を展開する。
- ③ ICT教育機器や1人1台の学習用端末を活用し、主体的、協働的な学びを通して、社会や世界に向き合い、課題解決に向けて生徒が情報を「集める」「整理する」「意見・対応策をまとめる」「表現する」ことができるような探究的学習活動を行う。
- ④ 特に総合的な学習の時間において、地域の活用に重点を置き、ゲストティーチャーや地域の施設と連携し「地域とともに学ぶ」教育活動の一環を展開する。

## ウ 特別活動

- ① 学級活動を通し、生徒同士の人間関係作りを重視し、体験的な協働活動を中心とした学習内容、生徒同士が他者を理解し、友好的人間関係を築くためのソーシャル・スキル活動を重点として取り組む。また、生徒同士での話し合いの機会を増やし、過ごしやすく楽しい学級づくりをめざす。
- ② 生徒会活動を通し、生徒の自治力、創造力、組織を自ら運営する能力を育てていく。
- ③ 学校行事を通し、生徒による自主的、実践的な活動の助長を図り、体育祭や音楽祭、校外学習、集団宿泊的行事では、生徒主体の実行委員会を中心とした活動を計画し実行する。

## (2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ア 特別の教科 道徳の授業には全教員が授業者として関わる。「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度」を育むために、生徒の発達段階に応じて道徳的な価値を示した内容項目に即し、考え議論する学習を取り入れる。
- イ 学校の教育目標を達成するための基本方針に基づき、22の内容項目をすべて網羅する中で、特に「生命の尊さ」「思いやり、感謝」を重点とする。
- ウ 道徳授業地区公開講座では、道徳教育の趣旨を踏まえた授業を展開し、家庭や地域の方との意見交換会を行い、「地域と共に考える道徳の教育」について共有を図る。
- エ 情報モラル教育と関連し、SNS等を使用する時のモラルやマナーを考え、特に、「公正、公平、社会正義」「遵法精神、公德心」などの項目を重点として指導する。
- オ 修学旅行をはじめとする集団宿泊的行事や職場体験活動、ボランティア活動、地域への行事への参加など、豊かな体験活動を通して自己の生き方について考えを深めさせる。

## (3) キャリア教育

- ア 義務教育9年間を通して「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を積極的に活用し、自己の変容や成長を絶えず自己評価できるよう振り返るとともに、中学校卒業後も生かすことのできるキャリア教育に重点的に取り組む。
- イ 受験に向けての進路指導に偏るのではなく、自立した社会人として必要な、礼儀や社会常識、マナーやエチケットなども身に付ける学習活動を展開する。

## (4) 特別支援教育

- ア 生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握するために特別支援委員会を開催し、特別支援教室専門員や特別支援コーディネーターを中心に、スクールカウンセラー、巡回指導教員と情報共有し、特別支援学級の教育や巡回相談心理士とも連携を図りながら特別支援教室の効果的な運営を図る。さらに、家庭や地域、都立特別支援学校との副籍交流、他の機関とも連携する。
- イ 学校生活支援シート、個別指導計画を作成・活用し、通級・巡回指導・拠点校の連携を図りながら生徒のニーズの把握と支援に努め、個々に対して計画的な指導を行う。
- ウ インクルーシブな教育を行い、障害のある生徒もそうでない生徒も楽しく学べる学校をめざす。

## (5) 生活指導

## ア 生活指導

- ① 生徒と教師の信頼関係の構築に基づいた生活指導を行い、生徒相互においても適切な人間関係を構築し、安心して学校生活を送ることができるよう努める。また、生徒の声も活かした実態に合った生活のきまりやルールの改善を図る。さらに、基本的な生活習慣の確立に努め、生活手帳等を活用し、生徒の心情や状況を教員が把握する。
- ② 自己の身を守る安全指導や避難訓練の実施、SNSノートを使った情報モラル学習やセーフティ教室、薬物乱用防止教室の実施を通して、身を守るための知識や行動を身に付けさせる。
- ③ 「生命（いのち）の安全教育」を基に各教科の等の中で発達段階に応じた性暴力、性被害の被害者・加害者・傍観者の三者の立場を踏まえた授業を行う。

## イ いじめ防止等の取組

- ① 週1回学校いじめ対策委員会を適切に運営し、生徒の状況に関する情報交換、全校を挙げての対応といじめの早期発見、早期対応を行う。また、学校いじめ防止基本方針に基づき、ふれあい月間のアンケート（年間3回）及び、いじめ防止授業を実施する。
- ② 7月に「八王子市いのちの大切さを共に考える日」を設定し、保護者・地域とともに、各学年においていじめ防止といのちの大切さに関する授業を行う。また、普段の小日記の記載や生徒の観察を綿密に行い、いじめの早期発見と早期解決を図る。

## ウ 不登校生徒への支援等

- ① 不登校生徒の保護者とは継続的に連携をとり「個票システム」の活用により早期把握に努め、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の協力のもと不登校対応巡回教員と連携した登校支援を行う。
- ② 1人1台の学習用端末の活用や別室登校など、子どもたちの環境作りによる居場所を作る。また、キャリア教育にも力を入れ進路指導を中心に、社会的自立に向けた登校支援をめざす。

## (6) 特色ある教育活動

## ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- (取組1) 地域清掃活動や音楽祭等の中学校の行事の見学、児童会・生徒会相互の交流、小中合同の英語検定、漢字検定、児童・生徒合同での活動機会を増やし小中一貫教育の充実を図る。
- (取組2) 「学力定着プロジェクトチーム」を中心に八王子市学力定着度調査の分析等を行い、情報交換を行う。また、教科分科会の中で9年間に身につけさせたい学力の具体的な目標を設定する。さらに、小中学校の教員が授業交流を実施する。
- (取組3) 小中学校連携した生徒の見守り・育成のために、学期に一度の交流だけでなく、生活指導主任間での毎月の児童・生徒の情報をグループで共有し共通理解を含める。
- (取組4) 小中合同で地域と一体になった、クリーンデー（地域清掃活動）を年に3回実施する。

## イ 学力向上の取組

- ① 基礎基本の確実な定着のために「はちおうじっ子ミニマム」等の活用を通して、放課後の学習教室、および長期休業中の学習教室を実施する。また、定期テスト前の数日間は学習強化期間とし、個別に対応する学習時間を設ける。特に、記述力、国語科の読解力、数学科の計算力を高めるために、学習強化週間等個別に対応する学習時間を設ける。

## ウ その他

- ① 横川中学校グループとして「情報活用能力系統表」を活用し、基本的な文章作成、検索、プレゼンテーション能力の育成を図るとともに、情報モラルを身に付けさせる。また、1人1台の学習用端末の学校及び家庭での積極的な活用に向け、調べ学習等を実施する。
- ② 横川中学校「2020レガシー」に基づき、ボランティアマインドを育成する。
- ③ 部活動改革ロードマップに基づき、部活動改革を推進する。また、部活動指導補助員の積極的な登用を図る。
- ④ 各学期に行われている地域主催のクリーンデー（地域清掃活動）に、積極的に参加を募り、地域に貢献する生徒を育成する。学校運営協議会で取組状況について、確認する。